

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

下請債権保全支援事業及び地域建設業経営強化融資制度の
延長等について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設投資の大幅な減少、厳しい金融環境等により中小・中堅建設業者等は極めて厳しい状況に直面しております。

このため、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成 22 年 10 月 8 日閣議決定）において、建設業に対する下請債権保全にかかる支援及び資金調達の円滑化にかかる支援を強化することとされました。

これを受け、「下請債権保全支援事業」及び「地域建設業経営強化融資制度」の拡充・延長（1 年間）されることとなった旨、国土交通省建設流通政策審議官より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、支援事業・融資制度についての詳細な内容・手続き等につきましては下記へお問い合わせ下さるようお願い申し上げます。

記

1. 問い合わせ先

＊「下請債権保全支援事業」

株式会社建設総合サービス（西日本建設業保証会社関連会社）
TEL 06-6543-2843

＊「地域建設業経営強化融資制度」

西日本建設業保証株式会社 長崎支店
TEL 095-824-5260